

# 経営、労務についてお困りのことはありませんか。

コーディネーターが相談に応じ、必要により社会保険労務士等の専門家を派遣します。**3回まで無料**

ぜひお気軽にお電話ください。

トヤマ サイチン

**0120-108-312**

## 相談事例 社内規則・規程等の見直し(製造業)

約10年前から2代目として経営を任せ、これまでのやり方を引き継いできたが、労務管理における社内の決めごとの不備な面を感じてきた。当支援センターに相談したところ、社内規程を整備する必要があることが分かり、専門家派遣を受け、実態に見合った規則・規程を整えることができた。

## ご相談内容事例

- 就業規則をしっかりとものにしたい
- 給与制度・給与体系を見直したい
- 若手人材を確保したい
- 各種助成金を活用したい
- 労働環境を改善したい
- その他経営・労務について相談したい

## 相談事例 若年労働者の定着(建設業)

安定した経営を行っていくために、若手人材の確保・定着をしていく必要があると考えていた。当支援センターに相談したところ、給与の支払方法や労働時間など見直すべき点が浮かび上がった。専門家派遣を受け指導を受けた結果、若手人材の確保・定着のみならず全従業員が安心して働くことができる体制を整えることができた。

## 相談事例 業務改善助成金(労働局助成金)の活用(食品製造・小売業)

以前からPOSレジシステムへの更新を考えており、導入すればレジ・会計担当の省力化につながりパートタイマーの時給も引き上げることが可能となる。当支援センターの専門家派遣を受けたところ、国の支援策である業務改善助成金の活用を勧められ、専門家の指導のもとで業務改善計画を策定し、業務改善助成金が交付された。また、指導を受ける中で、賃金体系や就業規則の見直しについても行うことができた。

## 富山県最低賃金総合相談支援センター

**開設日時** 平日 9時～17時(祝祭日・お盆・年末年始を除く)

**開設場所** 富山商工会議所ビル6階  
富山県中小企業団体中央会内(富山市総曲輪2-1-3)

**連絡先** フリーダイヤル 0120-108-312(9時～17時)  
FAX 076-422-0835  
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/saichin/>  
E-Mail [saichin@chuokai-toyama.or.jp](mailto:saichin@chuokai-toyama.or.jp)

**相談担当** コーディネーター 杉本 諭(月・火・木・金)  
コーディネーター 杉森 裕(水)



